

2018年6月29日

各 位

上場会社名 中外製薬株式会社
コード番号 4519 (東証1部)
本社所在地 東京都中央区日本橋室町2-1-1
代 表 者 代表取締役社長 小坂 達朗
問い合わせ先 責任者役職名 広報IR部長
氏 名 内田 誠彦
電 話 番 号 03(3273)0881

特許侵害訴訟にかかわる控訴状の受領について

当社を被告としてバクスアルタ社より提起された特許侵害訴訟につき、2018年3月28日に東京地方裁判所で言い渡された下記判決に関し、知的財産高等裁判所より、当社を相手方とし、バクスアルタ社が2018年5月10日付で控訴を提起した旨の控訴状の送達を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 控訴が提起された日

2018年3月28日 原審判決言渡し (中外製薬勝訴)
2018年6月29日 控訴状受領

2. 訴訟の原因及び控訴に至った経緯

当社の血友病A治療薬「ヘムライブラ®」(一般名:エミシズマブ)が、バクスアルタ社保有の特許第4313531号に触れるとし、上記ヘムライブラの製造、使用、譲渡、輸出、譲渡の申出の差止め、ならびに廃棄を求める訴えが提起されました。当該訴訟に関して、東京地方裁判所において当社の主張が認められ、中外製薬勝訴の判決が下されました。これに対し、バクスアルタ社が知的財産高等裁判所において控訴しました。

3. 控訴した者の概要

(1)名称

バクスアルタ インコーポレーテッド
バクスアルタ ゲーエムベーハー

(2)所在地

アメリカ合衆国 アイエル 60015 バンノックバーン レイクサイド ドライブ 1200
スイス連邦 オプフィコン グラットパーク 8152 トゥーアガウアーシュトラーセ 130

4. 今後の見通し

当社は、原審において認められたように、ヘムライブラは当該特許の侵害にはあたらないと確信しており、控訴審においても引き続き当社の正当性を主張していく方針です。したがって現時点では、当社の業績に対する影響は見込んでおりません。

上記本文中に記載された販売名は、法律により保護されています。

以 上